

会議録（１）

会議の名称	平成２９年度 第１回飯能市水道事業運営審議会	
開催日時	平成２９年７月２８日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時３３分	
開催場所	飯能市役所本庁舎２階入札室	
議長氏名	山口 壽秀	
出席委員	野田 裕康、吉田 武明、山口 壽秀、平尾 徹、 佐野 イチ、宮崎 こずえ、馬場 定男、栗原 哲男	
欠席委員	なし	
説明者の 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 沢田 二三男 水道業務課主幹 関田 賢二 水道業務課主査 石井 晃	水道工務課長 野口 敏之 水道工務課主幹 本橋 広司 水道工務課主幹 真野 昌己
傍聴者の数	０人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	資料１：平成２８年度飯能市水道事業決算概要（案） 資料２：飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成２８～３２年度） の事業評価について 資料３：飯能市水道事業の財政状況等の推移（平成１９～２８年度）	
事務局職員 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 沢田 二三男 水道業務課主幹 関田 賢二 水道業務課主査 石井 晃	水道工務課長 野口 敏之 水道工務課主幹 本橋 広司 水道工務課主幹 関根 健二 水道工務課主幹 真野 昌己 水道工務課主査 橋本 典久

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

議事（１）平成２８年度飯能市水道事業決算（案）の概要について

事務局から「平成２８年度飯能市水道事業決算概要（案）」の説明後、質疑応答があった。

（２）飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成 28～32 年度）の事業評価について

事務局から「飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成 28～32 年度）の事業評価について」の説明後、質疑応答があった。

（３）その他

事務局から次の説明後、質疑応答があった。

- ・荒川水系では２０％の取水制限となっているが、この制限による本市の水道水供給への影響は、現時点では発生していないこと。
- ・今年度の水道事業運営審査会は全２回とし、次回は平成３０年１月を予定していること。

会議録（3）

庶務・料金担当リーダー	<p style="text-align: center;">1 開 会</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第1回水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。今年度は、委員の任期2年目の年となりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、傍聴に関してご相談させていただきます。</p> <p>本審議会は公開を原則としております。傍聴希望者がいらっしゃいましたら傍聴席にご案内し、議事に入りましたら撮影、録音等にご遠慮いただくということで、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>本日は現在までのところ傍聴希望者はありません。議事の途中で傍聴の希望がありましたら許可をさせていただきます。</p> <p>それでは、はじめに山口会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
山口会長	<p>おはようございます。</p> <p>委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>この度の市長選挙におきましては、大久保市長に対する飯能市民の多大なる期待が流れとなりました。この選挙結果が今後の飯能市の大いなる道開きとなるよう期待しております。</p> <p>一方、このところの異常気象は、直近の秋田県を始めとしまして各地に大被害をもたらしております。飯能市におきましても、これは決して他人事ではありません。</p> <p>また、水道事業においては、老朽管等の施設更新のために進めている事業は数多くあり、これに携わる職員の皆様には一層のご活躍をお祈り申し上げ、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、飯能市水道事業管理者であります大久保市長から挨拶を申し上げます。</p>
大久保市長	<p>おはようございます。</p> <p>早朝からの審議会にもかかわらず、全員の委員にご出席いただき、心から御礼申し上げます。そして、常日頃から水道事業のみならず、飯能市政に対し、限りないご支援とご厚意を賜り重ねて御礼申し上げます。</p>

	<p>そして、冒頭に会長のご挨拶の時に触れていただきましたが、市民の皆様の大きな大きなご支援により無事2期目の当選を果たすことができました。私事にはなりますが、しっかりと2期目も前期以上に、情熱を持って、すべての仕事にしっかりと邁進したいと思っています。新たな決意をしたところでございますので、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>さて、会長からもお話がありました。大分県、次は東北地方等で、今までにないような雨の被害、雨の災害が起こっております。一方、水道事業はこの時期になりますと、毎年渇水の問題になりますが、我々は水道水の供給に対し、しっかりとした対応をする必要があります。安心安全な水の1滴1滴が市民の皆様の中に入ることはもちろん、市民生活や企業活動に差し障りのないよう、確実に届けることが、水道管理者及び水道事業体の最大の目標であります。</p> <p>飯能市は2系統の水を確保しています。入間川の1系統だけではなく、荒川の水も供給しております。このように、安心安全な水を常時供給するには、常に2系統の水を確保しておくことが重要で、水が足りない時だけ2系統にすればいいということではないと思っています。どのような時でも蛇口をひねれば水が出るのが我々の最大の使命であると思っていますので、ぜひ、委員の皆様にもご理解いただき、水道事業に対し限りないご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。</p> <p>そして、入間川を含む荒川水系では渇水と言われています。本年になりまして、ほとんど雨が降っておりません。有間ダムに関しても20%の取水制限になっていますが、本市の入間川からの取水に関しては、今のところ影響はありません。また、県水に関しては、現在6%の送水制限となっていますが、今のところ影響ありません。これも私から見ると、一方で給水制限があったとしても、もう一方で対応できることから、2系統の水があることが極めて重要であり、市民への安心安全な水の供給につながっています。</p> <p>なお、渇水についての詳しい説明は、後ほど担当から説明があるとのことですので。</p> <p>委員の皆様には、素晴らしい審議をしていただきますよう心からお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>大久保市長は、この後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
上下水道部長	<p>【市長退室】</p> <p>続きまして、平成29年4月1日に職員の人事異動があり、両課長が新たに着任しましたので、本日会議に出席させていただいている職員を含め、自己紹介をさせていただきます。</p> <p><出席している職員の自己紹介></p>

<p>庶務・料金担当リーダー</p>	<p>本日の会議ですが、委員8人すべての方にご出席いただいておりますので、当審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは議事の前に、事前に配布させていただきました本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>① 次第 ② 資料1 平成28年度 飯能市水道事業決算概要（案） ③ 資料2 飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成28～32年度）の事業評価について ④ 資料3 飯能市水道事業の財政状況等の推移（平成19～28年度）</p> <p>の4点となります。不足している資料はございませんでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>< なし ></p>
<p>庶務・料金担当リーダー</p>	<p>それでは議事に入ります。当審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、山口会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>2 議 事</p>	
<p>山口会長</p>	<p>それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に基づきまして、進行させていただきます。</p> <p>次第（1）「平成28年度飯能市水道事業決算（案）の概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>水道業務課長</p>	<p>大変恐縮ではありますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>水道業務課の所管分と水道工務課の所管分をそれぞれの課から、提出資料に基づきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、水道業務課からご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料1「平成28年度飯能市水道事業決算概要（案）」をご覧ください。</p> <p>まず、1ページの「平成28年度飯能市水道事業決算報告書」からご説明いたします。こちらは、予算額に対する決算額の状況で、予算との比較の表であることから、「税込み」で表示しております。</p> <p>（1）「収益的収入及び支出」でございます。</p> <p>「収入」は、上段の収入の表中、「第1款 水道事業収益」をご覧ください。予算額合計19億1,653万1千円に対して決算額19億3,552万1,096円となり、予算額に比べ決算額が1,899万96円上回る結果となりました。</p> <p>一方、「支出」でございますが、下段の支出の表中、「第1款 水道</p>

事業費用」をご覧ください。予算額合計 16 億 8,333 万 4 千円に対して決算額 16 億 6,745 万 5,538 円となり、平成 29 年度への繰越額 98 万 6 千円を除いた不用額は 1,489 万 2,462 円になりました。

次に、2 ページ「(2) 資本的収入及び支出」でございます。

「収入」は、「第 1 款 資本的収入」をご覧ください。予算額合計 5 億 9,016 万 1 千円に対して決算額 5 億 3,409 万 3,449 円となり、予算額に比べて 5,606 万 7,551 円の減となりました。

この中で「第 1 項 企業債」では、3 億 8 千万円を新たに借りました。

3 ページの「支出」でございます。「第 1 款 資本的支出」ですが、平成 27 年度からの建設改良費の繰越分 2 億 2,019 万 400 円及び継続費の通次繰越額 720 万 4 千円を含めた予算額合計 13 億 8,144 万 2,400 円に対して、決算額 11 億 1,486 万 9,932 円となり、建設改良費の翌年度繰越分 1 億 8,349 万 2 千円を除いた不用額は 8,308 万 468 円となりました。

4 ページと 5 ページは損益計算書でございます。

当年度純利益について申し上げますと、5 ページの下から 3 行目でございますが、2 億 1,382 万 4,054 円となりました。昨年度は、1 億 9,282 万 2,629 円でしたので、2,100 万 1,425 円の増収となりました。

6 ページと 7 ページは、「剰余金計算書」と「剰余金処分計算書(案)」でございます。

まず、6 ページの「剰余金計算書」の一番下の行でございますが、当年度末残高は、資本金 89 億 4,564 万 23 円、資本剰余金 13 億 8,288 万 3,915 円となりまして、利益剰余金の内訳は、減債積立金 0 円、当年度未処分利益剰余金 2 億 1,382 万 4,054 円であることから、利益剰余金の合計は 2 億 1,382 万 4,054 円、資本合計で 105 億 4,234 万 7,992 円となりました。

次に 7 ページの「水道事業剰余金処分計算書(案)」でございます。

平成 28 年度の未処分利益剰余金につきましては、飯能市議会 9 月定例会におきまして議会の議決をいただいた上で処分するため、案として作成してございます。

当年度末の未処分利益剰余金 2 億 1,382 万 4,054 円を全額減債積立金に積み立てるものでございます。

8 ページから 11 ページにかけては貸借対照表となっております。

「資産の部」の資産合計は、9 ページの上段になりますが、205 億 8,843 万 3,877 円で、前年度に比べ 2 億 4,635 万 4,710 円の増でございます。

うち、年度末の「現金預金」の残高につきましては、同じページが一番上の行になりますが、「2 流動資産」「(1) 現金預金」の 9 億 1,635 万 8,726 円でございます。

「負債の部」の負債合計は、10 ページの中段になりますが、100 億 4,608 万 5,885 円で、前年度に比べ 3,253 万 656 円の増ござい

ます。

「資本の部」の資本合計は11ページの下から2行目、105億4,234万7,992円で、前年度に比べ2億1,382万4,054円の増でございます。

負債と資本の合計が一番下の行、205億8,843万3,877円となり、資産の合計額と一致しております。

次に12ページ、13ページにつきましては、財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準及び手続を表示した、重要な会計方針、貸借対照表等に関する注記などがございます。

内容は、資産の評価方法、減価償却の方法、各種引当金の計上方法に関するものなどが記載してございます。なお、退職給付引当金につきましては、一般会計との取り決めにより、一般会計において措置しているため計上しないこととしております。

また、賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し、リース契約に係る会計処理についての記載でございます。

次に15ページからは決算附属書類となっております。

それでは、15ページの「平成28年度飯能市水道事業報告書」をご覧ください。

「1概況(1)総括事項」でございます。

平成28年度は、平成28年3月に策定しました「飯能市水道ビジョン(経営戦略プラン)」及び平成28年度から32年度の5か年における事業計画を定めた「飯能市水道事業中期経営計画」の初年度に当たることから、これに基づきまして事業を実施しました。

同計画に位置づけました建設改良事業につきましては、計画どおり実施することができました。なお、建設改良事業の詳細については、この後、議題(2)飯能市水道事業中期経営計画(前期)(平成28年度から32年度)の事業評価の中で説明をさせていただきます。

また、経営面におきましては、経営の健全化を図るため、平成27年4月1日から平成8年度以降据え置いていた料金の改定を行った結果、本年度も安定した収益を計上することができました。

業務の状況から平成28年度の状況を申し上げますと、年度末の給水戸数は35,871戸、前年度末が35,426戸でしたので、前年度に比べ445戸の増加となりましたが、年度末の給水人口は79,294人、前年度末が79,414人でしたので、前年度に比べ120人の減少となりました。

また、年間配水量は1,017万9,573 m^3 、前年度が1,018万3,061 m^3 でしたので、前年度に比べ3,488 m^3 、率にして0.03%の減少、有収率は85.7%、前年度が85.9%でしたので、率にして0.2%の減少となりました。

続きまして経理の状況になりますが、収益的収入については、水道料金や水道利用加入金、下水道使用料徴収等受託料の増加などによりまして、消費税込みの決算額は、19億3,552万1,096円で、前年度に比べ1,774万6,249円、率にして0.9%の増加となりました。

次に収益的支出については、減価償却費や固定資産除却費などの増加により、消費税込みの決算額は、16億6,745万5,538円で、前年度に比べまして53万2,768円、率にして0.03%の増加となりました。

資本的収入の消費税込みの決算額は、5億3,409万3,449円で、前年度に比べ6,839万8,035円、率にしまして14.7%の増加となりました。このうち、建設改良事業の財源といたしまして、企業債3億8千万円の借り入れを行いました。

前年度繰越分を含め、資本的支出の消費税込みの決算額は、11億1,486万9,932円で、前年度に比べまして1億471万6,971円、率にしまして10.4%の増加となりました。このうち建設改良費は8億9,701万3,432円で、前年度に比べ9,626万4,873円、率にして12.0%の増加となりました。

また、企業債償還金は2億1,785万6,500円で、前年度に比べまして845万2,098円、率にしまして4.0%の増加となりました。

16ページをご覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額である6億6,077万6,483円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,315万7,279円、減債積立金2億7万8,944円、過年度分損益勘定留保資金4億754万260円により補てんしました。

これによりまして、資本的収入及び支出の平成28年度末の内部留保資金は8億8,855万9,754円となりました。

消費税及び地方消費税を除きました損益取引では、収入となる水道事業収益の決算額は、18億1,316万5,183円で、前年度に比べまして1,626万5,579円、率にしまして0.9%の増加となりました。

このうち、主な収入であります給水収益は、13億8,978万8,733円で、前年度に比べまして659万2,578円、率にしまして0.5%の増加、水道利用加入金については9,700万円で、前年度に比べ6.8%の増加となりました。

一方、支出となる水道事業費用の決算額は、15億9,934万1,129円で、前年度に比べまして473万5,846円、率にしまして0.3%の減少となりました。

このうち、主な費用であります減価償却費は、7億7,370万5,705円で、前年度に比べまして1,622万6,566円、率にしまして2.1%の増加、人件費が1億3,602万9,947円で、前年度に比べまして1,892万7,955円、率にしまして12.2%の減少が主なものでございます。

平成28年度の事業収支は、2億1,382万4,054円の純利益となりました。前年度が1億9,282万2,629円の純利益でしたので、2,100万1,425円の増収となりました。水道料金や水道利用加入金の増加などが黒字決算となっている要因でございます。

また、有収水量1㎡当たりの費用を示す給水原価は、前年度から27銭下落し、152円66銭となる一方、供給単価は、前年度から1円1銭上回る159円23銭となったため、前年度に引き続き供給単価が給水原価を上回る「利ざや」が発生しました。

<p>水道工務課長</p>	<p>続きまして「建設改良事業の概要」については水道工務課長から説明させていただきます。</p> <p>建設改良工事の主なものにつきまして説明させていただきます。</p> <p>①取水・浄水・配水施設等整備事業ですが、取水施設といたしまして、昨年度、第2回の水道事業運営審議会で視察をした小岩井取水場左岸可動堰扉体改修工事を施行しました。引き続き、平成29年度は右岸可動堰扉体改修工事を施行します。</p> <p>次に浄水施設ですが、平成27年度、28年度の継続事業といたしまして、急速攪拌機及び緩速攪拌機等を交換した小岩井浄水場沈殿池整備工事、緩速ろ過流量調整装置の交換等を実施した名栗浄水場浄水池整備工事が完成しました。</p> <p>配水施設の工事としては、美杉台配水場非常用発電機設置工事、南高麗送水ポンプ場送水ポンプ工事交換を施行しました。</p> <p>②老朽管布設替事業、管路耐震化推進事業といたしまして、旧市街地の八幡町地内、仲町地内、東町地内の配水管布設工事を施工しました。また、その他老朽管の布設替といたしまして、小岩井取水場から小岩井浄水場を結ぶ導送水管布設工事、荻生地内の配水管布設工事、上名栗地内の太嘉橋にかかる配水管布設工事を実施しました。</p> <p>17ページになります。</p> <p>③配水管網整備事業といたしまして、区画整理及び下水道整備に合わせて、笠縫、双柳南部、岩沢北部、岩沢南部土地区画整理地内の配水管布設工事等を施工しました。</p> <p>④浄水施設等再構築事業といたしまして、大河原地内送配水管布設工事、平成27年度からの繰越工事である飯能地内送配水管布設工事を施工しました。</p> <p>⑤基幹施設耐震化事業といたしまして、小岩井取水場の耐震補強工事を施工しました。</p> <p>⑦その他、工事資材の制作に時間を要したこと等を理由といたしまして、飯能地内送配水管布設工事（第1工区）ほか3件の工事、地質調査に時間を要したことから、宮沢地区水圧改善実施設計業務委託が平成29年度への繰越しとなりました。</p> <p>これらの概況につきましては、20ページから22ページまでに「建設改良工事の概況」として、掲載しております。</p> <p>次の23ページから24ページは、工事費100万円以上となる「保存工事の概況」を掲載しております。水道工務課からの説明は以上でございます。</p>
<p>水道業務課長</p>	<p>続きまして18ページをお願いいたします。</p> <p>水道事業会計の未処分利益剰余金の処分、決算、予算など議会の議決を得た事項の一覧及び行政官庁への申請事項について記載してございます。この内、荒川水系入間川における水利使用に関する河川法第23条及び第24条の許可申請については、平成38年3月</p>

	<p>31日までの名栗簡易水道における水利使用の許可でございます。</p> <p>また、平成28年度生活基盤施設耐震化等補助金交付申請は、老朽管布設替事業である仲町及び東町地内の配水管布設工事と、小岩井取水場耐震補強工事に対する県補助金の交付申請でございます。交付された補助金については資本的収入として計上しております。</p> <p>19ページにつきましては、水道事業会計における職員に関する事項が記載しております。</p> <p>平成28年度の職員数は22名、前年度より2名減となっておりますが、1名は、平成28年度に水道部から上下水道部へ変更となり、市長部局の下水道課も同じ部内となったことから、部長が市長部局の扱いになったことによる減であります。</p> <p>もう1名の減については、平成27年度から水道検針等を委託しております第一環境株式会社に水道業務課窓口の委託を開始したことから、水道業務課職員を1名減としたものでございます。</p> <p>続きまして、25ページをお願いいたします。</p> <p>「3業務費（1）業務量」についてですが、「1概況（1）総括事項」でも申し上げましたが、年度末給水戸数、年度末給水世帯数は増加しておりますが、年度末給水人口は減少しております。</p> <p>また、年間配水量、有収水量は、前年度との比較では、減少しております。</p> <p>次に26ページをご覧ください。</p> <p>「（2）事業収入に関する事項」、27ページ「（3）事業費に関する事項」は、損益勘定の科目ごとの金額について、前年度との比較の表になっておりまして、営業収益の給水収益は、前年度に比べ747万9,260円、前年比100.6%の増加であります。簡易水道営業収益は、前年度に比べ1,020,453円、前年比97.4%と減少しております。</p>
水道工務課長	<p>次に、28ページをお願いいたします。契約額が1,000万円以上の重要契約の要旨でございます。</p> <p>上から4番目までが、施設の維持管理、検針、料金計算、料金徴収の業務委託でございます。長期継続契約となっております。その下の5番目が、量水器取替業務委託で、水道法で8年ごとに取り替えが決められている水道メーターの取替業務委託で、飯能市水道事業協同組合に委託しております。</p> <p>その下の6番目以降は、工事及び工事の設計業務委託となっております。</p> <p>なお、備考欄に「繰越」と記載しております工事につきましては、平成28年度から29年度への繰越工事です。4件ございます。</p> <p>そのほか施設の更新工事などに係る契約の要旨が記載されております。</p>
水道業務課長	<p>次に、30ページをお願いします。</p> <p>「（2）企業債の概況」でございます。平成28年度に財務省財政融</p>

	<p>資資金から 3 億 8 千万円を借り入れまして、当年度末の企業債残高は 34 億 6,763 万 17 円となりました。</p> <p>3 1 ページから 3 2 ページまでは、「キャッシュ・フロー計算書」でございます。</p> <p>業務活動、投資活動、財務活動の 3 つの区分による資金の増減を表示してございます。</p> <p>3 2 ページをご覧ください。</p> <p>一番下の資金期末残高でございますが、前年度末から 2 億 1,956 万 7,207 円増加し、9 億 1,635 万 8,726 円でございます。</p> <p>資金期末残高につきましては、9 ページの一番上の貸借対照表の現金預金の残高と一致しております。</p> <p>3 3 ページから 3 9 ページまでは、「収益費用明細書」でございます。</p> <p>損益計算書の基礎となります損益勘定の「収益」と「費用」ごとにそれぞれ科目別に金額を記載してございます。</p> <p>4 0、4 1 ページは「固定資産明細書」でございます。</p> <p>資産の種類ごとに増減の状況が記載してございます。</p> <p>4 2、4 3 ページは「企業債明細書」で、企業債の借り入れの状況が記載してございます。</p> <p>4 4 ページは「継続費精算報告書」で、平成 2 7 年度から 2 8 年度の継続事業である「小岩井浄水場沈澱池整備事業」の精算報告となっております。</p> <p>以上で平成 2 8 年度飯能市水道事業決算概要（案）についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
山口会長	<p>説明は以上です。何かご意見等はございますか。</p>
栗原委員	<p>わからないことがありますのでお聞きします。</p> <p>決算書につきましては、大分いい方向に落ちてきているのが分かりますが、個人的に見て、4 ページと 5 ページの平成 2 8 年度飯能市水道事業損益計算書の「1 営業収益」は、給水したことに対する収益、「2 営業費用」は、給水にかかる経費と分かりやすいのですが、「3 営業外経費」の（3）長期前受金戻入は、費用も 2 億 6 千 6 百万円と大きい割には、内容がわからないので説明してください。</p>
経理担当リーダー	<p>ご質問にありました 4 ページの営業外収益の（3）長期前受金戻入ですが、こちらは平成 2 6 年度に公営企業会計の見直しがありまして、その時から新たに加わったものになります。</p> <p>内容としましては、以前からございます「2 営業費用」の減価償却費という、水道事業が所有している償却資産の 1 年あたりの償却費がこれだけかかりますという経費を、毎年計上させていただいております。この減価償却費の内、資産を取得する際に全額自己資金ではなく、補助金等の資金を一部受けて償却資産を取得している</p>

<p>栗原委員</p>	<p>場合、会計制度の見直し後は、過去に遡って、補助金等で取得した分の減価償却の一部を収入ということで戻すことになり、その金額を「3 営業外収益」の長期前受金戻入として計上しております。</p> <p>この処理により、減価償却費の中には実質的に補助金は含めないということにするのですね。</p>
<p>経理担当リーダー</p>	<p>はい。補助金を収入とみなして経理をなささいという制度になりました。この長期前受金戻入の制度が導入される前は、みなし償却制度という一般の企業会計にない方法で公営企業会計の経理をしていました。みなし償却制度を採用していた時は、補助金等で取得していた分の価値については、当初から償却が済んでいたとみなして経理をしていましたが、これが一般の企業会計制度からすると、任意で選択できることもあり、非常にわかりづらい制度でした。この制度の見直しとして、長期前受金戻入という費目を導入し、補助金相当額を収入に戻すという仕組みになりました。</p> <p>減価償却費の内の補助金分であると考えていただければわかりやすいかと思います。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>水道は施設建設で補助金をもらうことがあるかと思います。その補助金をどのように経理するのかという考え方なのですか。</p>
<p>経理担当リーダー</p>	<p>長期前受金戻入は、最終的な収入支出のところでは、以前のみなし償却を導入していた時と同じ金額になります。国が公営企業会計を見直す際に、補助金等がどれくらいあるのかを経理上しっかりと把握できるようにするため、この制度になったと思われま</p>
<p>野田委員</p>	<p>企業債のことで教えてください。9ページの「4 流動負債」で起債前借金8千万円とありますが、これは、4億円の企業債を平成28年度に借り入れる予定であったものが、工事が延期になった等の理由により、企業債を借りることができなかつたため、8千万円を一時的に借り入れたということですか。</p> <p>また、この8千万円の対象となったものは、28年度から29年度に繰越した工事ということになりますか。</p>
<p>経理担当リーダー</p>	<p>こちらの8千万円につきましては、野田委員からの御指摘がありましたとおり、本来、承認をいただいていた4億円を借りる予定の内、浄水施設等再構築事業の一部の工事で繰越が発生し、完成が平成29年度中になりました。こうした場合、財務省の企業債借入の事務といたしますと、起債前借金として、本来の長期貸付の借入前に前借金の借入をする手続きをし、事業が完成した後に改めて長期貸付の借入手続きをすることになります。</p> <p>平成28年度は、経理上、一時借入金として計上していますが、工事が完成する平成29年度中に改めて長期貸付分の借入の手続き</p>

	<p>を行います。借り換えとして、8千万円を償還し、1億円を新たに借りることで、平成28年度に承認いただいている合計4億円の企業債の借入となります。</p>
野田委員	<p>これは、つなぎ融資ということですか。</p>
経理担当リーダー	<p>はい。そのとおりです。</p>
野田委員	<p>対象となる工事は、28ページの重要契約の要旨の備考欄に「繰越」という表記が4つありますが、このことなのでしょう。</p>
経理担当リーダー	<p>4つの工事の内、28ページの飯能地内送配水管布設工事（第2工区）と29ページの飯能地内送配水管布設工事（第1工区）の2つが繰越となりました。貸付の対象となる浄水施設等再構築事業では、この2つの工事の前払金や、29ページの平成28年度中に完成した大河原地内送配水管布設工事が含まれていますので、その合計が8千万円ということになります。</p>
山口会長	<p>差額の一部だけを新規に借り入れるのではなく、実際に借り換えをするのでしょうか。</p>
経理担当リーダー	<p>はい。実際に借り換えを行います。</p>
山口会長	<p>他に御意見が無いようであれば、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の（2）「飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成28～32年度）」の事業評価について、事務局より説明をお願いします。</p>
水道業務課長	<p>議題2 飯能市水道事業中期経営計画（前期）（平成28年度から32年度）の事業評価について説明をさせていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>飯能市水道事業の長期事業計画については、平成27年度第3回の水道事業運営審議会で諮問させていただき、第4回の審議会で委員の皆様から答申をいただいた「飯能市水道ビジョン—経営戦略プラン—」により平成28年度から平成37年度までの10年間の基本計画に加え、5年ごとの実施計画となる「飯能市水道事業中期経営計画」により策定されております。</p> <p>この実施計画である「飯能市水道事業中期経営計画（前期）」については、平成28年度から平成32年度までの5年間の具体的な計画を定めていることから、中期経営計画の初年度である平成28年度の実施状況について報告させていただきます。</p> <p>なお、説明については、担当である各リーダーから説明をさせていただきます。</p>

庶務・料金担当リーダー	<p>資料1 ページ(1) 計画期間における目標指標については、庶務・料金担当リーダーが説明させていただきます。</p> <p>中期経営計画(前期)におきましては、目標指標として、施設利用率、有収率、管路耐震化率、市民満足度の4つの指標を設定させていただきました。</p> <p>まず、市内の浄水場の稼働率を示す施設利用率ですが、平成28年度の施設利用率は51.9%でした。</p> <p>中期経営計画で現況として取り扱われている平成26年度の施設利用率が50.8%でしたので、若干ではありますが利用率が上昇しております。なお、目標年度である平成32年度の施設利用率は66.4%であり、これは、後ほど説明させていただく浄水施設等再構築事業において、平成31年度に本郷浄水場を休止し、休止した配水量の一部を小岩井浄水場で賄うことから、平成31年度に大幅に上昇する予定であります。施設利用率は、概ね7割程度が理想であると言われております。この数値を下げないよう今後も努力を続けていきたいと考えております。</p> <p>次に、有収率ですが、平成32年度の目標90.0%に対し、平成26年度が86.9%、平成27年度が85.9%、そして平成28年度が85.7%で年々低下しております。</p> <p>これは、老朽管からの漏水が増加していることが原因であると考えております。この漏水の防止は水道事業における重要な課題であると認識しており、昨年(平成29年)の第3回運営審議会でも報告させていただきましたが、平成29年1月1日より、市の漏水修繕範囲を拡大し、私道上においても、所有者の申請があれば、市が漏水修繕を実施しています。今年度は年間を通して実施しますので、低下傾向の数値が反転し、上昇するよう努力していきたいと考えております。</p> <p>続いて、管路耐震化率ですが、平成32年度の目標25.0%に対し、平成26年度が20.7%、平成27年度が21.6%、そして平成28年度が22.9%と、こちらは年々数値が上昇しております。旧市街地の老朽管布設替工事等に合わせ耐震管を布設していますので、今後も数値が上昇し、目標に早く到達するよう努力して参ります。</p> <p>最後に市民満足度ですが、こちらは次回の調査が、市長事務部局で平成31年度に実施する予定となっております。現状の数字はありませんが、市民満足度が年々上昇するよう経営努力していきます。</p>
浄水場担当リーダー	<p>続いて(2) 主要な建設改良事業の進捗状況になります。</p> <p>2 ページの実施事業①「ア 取水・浄水・配水施設等整備事業」と、6 ページの実施事業⑤「オ 基幹施設耐震化事業」については、浄水場担当リーダーが説明させていただきます。</p> <p>この事業については、総事業費が10億4,745万6千円を予定しております。平成28年度の決算額は、小岩井取水場左岸可動堰扉体改修工事を施行した取水場整備事業が4,968万円、平成27年度28年度の継続事業で施行した小岩井浄水場沈殿池整備工事と名栗浄水場浄水池整備工事の浄水場整備事業が1億8,081万3千円、美杉</p>

工務計画担当リーダー

台配水場非常用発電機設置工事を施行した配水場整備事業が 1,512 万円、南高麗送水ポンプ場の送水ポンプ交換工事を施行したポンプ場整備事業が 2,084 万 4 千円の計 2 億 6,645 万 7 千円になりました。総事業費に対する執行割合は 25.4%となり、概ね予定どおりの進捗状況でした。

また、平成 29 年度予算においては、取水場整備事業では小岩井取水場右岸可動堰扉体改修工事、浄水場整備事業では小岩井浄水場沈殿池汚泥掻寄機更新工事、配水場整備事業では坂石配水場 No. 1・2 配水ポンプ盤交換工事を予定しております。

なお、総事業費は、この計画を策定した当時の 5 年間の積算金額であるため、その後の材料費及び人件費の上昇により、策定時と金額が異なる可能性があります。また、総事業費の年度ごとの内訳は、年度ごとに違うため、実際の各年度の予算に対する執行状況及び事業の進捗状況として、担当の評価を○、△、×で表しております。

取水・浄水・配水施設等整備事業の進捗状況については、予定通り工事が終了しましたので、計画どおりである「○」の評価とさせていただきます。

続いて 3 ページの実施事業②「イ 老朽管布設替事業（管路耐震化推進事業）」、4 ページの実施事業③「ウ 配水管網整備事業」、5 ページの実施事業④「エ 浄水施設等再構築事業」については、工務計画担当リーダーが説明させていただきます。

「イ 老朽管布設替事業（管路耐震化推進事業）」については、総事業費が 14 億 1,210 万円を予定しております。平成 28 年度の決算額は、旧市街地の配水管布設替工事が 1 億 1,042 万 9 千円、小岩井地内の導送水管布設工事及び荇生地内配水管布設工事等の旧市街地以外の配水管布設替工事が 2 億 5,915 万 3 千円の計 3 億 6,958 万 2 千円になりました。総事業費に対する割合は 26.2%となり、概ね予定どおりの進捗状況でした。

また、平成 29 年度予算においては、旧市街地の配水管布設工事として、引き続き八幡町と東町地内の工事を施行します。

なお、事業の進捗状況ですが、平成 28 年度の旧市街地の配水管布設替工事として 861m の布設替えが終了しましたので、全体計画約 10,000m 中、6,515m の布設替えが終了し、進捗割合が 62.0%となりました。

このことから予定どおり事業が進行しておりますので、計画どおりである「○」の評価とさせていただきます。

続いて 4 ページの実施事業③「ウ 配水管網整備事業」になります。

この事業については、総事業費が 5 億 4,594 万円を予定しております。平成 28 年度の決算額は、土地区画整理関連の配水管工事が 5,276 万 8 千円、下水道関連の配水管工事が 7,688 万 3 千円の計 1 億 2,965 万 1 千円となりました。総事業費に対する割合は 23.7%となり、こちらも概ね予定どおりの進捗状況でした。

	<p>また、平成29年度予算においては、土地区画整理関連、下水道関連及びその他配水管工事を引き続き施行します。</p> <p>なお、事業の進捗状況ですが、配水管網整備事業は、区画整理事業、下水道事業及び道路事業の計画に併せて配水管工事を施行することから、それぞれの計画の進捗状況により配水管布設の工事数も前後します。平成28年度については、総事業費に対する進捗割合も23.7%と、2割を超えたことから計画どおりである「○」の評価とさせていただきます。</p> <p>続いて5ページの実施事業④「エ 浄水施設等再構築事業」になります。</p> <p>この事業については、総事業費が6億8,217万円を予定しております。平成28年度は送水管布設工事のみの施行でしたので、決算額は7,656万9千円、総事業費に対する割合は11.2%となりました。</p> <p>また、平成29年度予算においては、平成28年度に引き続き、大河原地内の送水管布設工事を施行する他、県水受水場改修工事として電気設備等改修工事を施行します。</p> <p>なお、事業の進捗状況ですが、平成28年度は、送水管布設工事のみであったため、総事業費に対する進捗割合が11.2%と低い割合でしたが、2億円を超える事業費である県水受水場改修工事が、予定どおり平成29年度から始まることから、現状においては計画どおりの「○」の評価とさせていただきます。</p>
浄水場担当リーダー	<p>続いて6ページの実施事業⑤「オ 基幹施設耐震化事業」になります。</p> <p>この事業については、総事業費が2億3,970万8千円を予定しております。平成28年度は小岩井取水場耐震補強工事のみの施行でした。</p> <p>決算額は5,064万1千円となり、総事業費に対する割合は21.1%となりました。</p> <p>また、平成29年度予算においては、小岩井浄水場耐震化工事として、着水井と濾過池と高架水槽の耐震化工事を平成29年度、30年度の2箇年の継続事業として施行します。</p> <p>なお、事業の進捗状況ですが、予定通り、平成28年度に小岩井取水場の耐震補強工事が完了したことから「○」の評価とさせていただきます。</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>続いて、7ページの(3)安全給水対策の進捗状況になります。</p> <p>平成28年度に実施した事業について、庶務・料金担当リーダーが説明をさせていただきます。</p> <p>カ 水安全対策事業として、各浄水場における危害分析を行い、その管理方法や対応措置を定めた水安全計画を策定しました。また、水質管理計画に従い、定期的に水質検査を実施し、水道水が水質基準に適合しており、安全で良質なことをホームページにより周知しました。</p>

キ 配水管等維持管理事業としては、漏水調査委託を平成27年度から3年間で市内を一巡するよう実施しております。平成28年度は旧飯能、吾野、東吾野地区を実施しました。

また、先程、説明させていただきました宅内漏水修繕における市の費用負担範囲を拡大し、漏水修繕の早期対応により有収率の向上を図った他、管網解析システムの入力データ数を増やし、さらに細かい管網モデルを構築しました。

ク 危機管理対策事業としては、現状に即した危機管理計画の見直しとして、新型インフルエンザ対策マニュアルの更新を行った他、8月27日に所沢市で開催されたダイア4市の合同訓練、10月21日に実施された利根川・荒川水系連絡協議会の伝達訓練に参加しました。

ケ 人材育成事業としては、日本水道協会主催の研修に5人、横浜ウォーター主催の研修に4人、埼玉県健康づくり事業団主催の研修に1人が受講し、技術と知識の向上を図りました。

コ 官民連携推進事業としては、飯能市水道事業協同組合と協議を続け、平成30年度から、公道上の24時間漏水修理委託を開始することで合意しました。平成29年度は移行期間として、9月までの前期は、水道工務課職員が組合職員に同行し引き継ぎを行い、10月以降の後期は午前8時30分から午後5時までの日中の業務委託を開始します。

サ 水道水源保全事業としては、水道サポーター事業を開催し、保護者10名、児童16名の計26名により、有間ダム周辺の清掃活動を実施し、水源の大切さを学びました。なお、今年度についても全2回の水道サポーター事業を開催する予定です。先週の7月22日（土）に第1回目を有間ダムで開催し、保護者14名、児童9名の計23名の参加がありました。

シ 利用者サービス向上事業としては、収納取扱金融機関として、三井住友銀行、埼玉縣信用金庫、西武信用金庫の3金融機関を追加し、平成29年4月1日から取扱いを開始しました。今までは市内店舗がある金融機関のみを指定しておりましたが、市民からの要望により、市税に併せて水道料金についても市内店舗がない3金融機関を追加したものです。

また、検針、料金計算等の水道業務委託先である第一環境株式会社 飯能営業所の窓口名称を、使用者が親しみを持っていただけるよう平成29年4月1日から飯能市上下水道料金センターとし、納付書等の表記についても変更しました。

ス 水道広報事業としては、飯能市のホームページのリニューアルに合わせて、減免措置の内容や、飯能市上下水道料金センターの情報を新たに加え、より見やすい水道事業のホームページに更新しました。

以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

経理担当リーダー

続いて、資料3 飯能市水道事業の財政状況等の推移（平成19

年度から平成28年度まで)について、経理担当リーダーが説明をさせていただきます。

まず表側上段ですが、前回の「飯能市水道事業基本計画」の期間であった平成19年度から平成28年度まで10年間の財政状況等を示す各項目でございます。なお、平成26年度からは、改正後の地方公営企業会計制度に基づき算出した値となっております。また、表の右端は同計画の最終年度である平成28年度の各数値について、初年度である平成19年度と比較した際の増減を記しております。

それでは、項目ごとに説明させていただきます。

表側下段のグラフをご覧ください。表(1)(2)行政人口、給水人口の表について説明いたします。

行政人口、給水人口は平成16年度の市村合併により増加いたしました。その後、徐々に減少し、今後も減少傾向が続くと予想されます。

次に(3)(4)年間総配水量、年間有収水量ですが、年間総配水量は平成13年度の1,088万3千 m^3 、年間有収水量は平成12年度の965万6千 m^3 をピークに減少傾向が続いてまいりました。平成27年度は企業の立地等に伴う大口利用により、若干増加に転じましたが、企業立地の一段落とともに、今後は再び減少傾向となるものと予想されます。

次に(5)上水道の給水収益ですが、給水人口の減少に加え、景気の低迷や節水機器の普及により、平成12年度の14億1,826万3千円をピークに減少傾向が続いてまいりましたが、平成27年4月1日に料金改定を実施したことに加え、企業の大口利用が増加したことにより、「飯能市水道事業基本計画」初年度の平成18年度の実績を上回るまでに大幅に回復しました。平成28年度は進出企業の稼働が本格化するなどにより、更に若干ではございますが増加しております。

次に、(6)簡易水道の給水収益につきましては、平成23年度の料金統一や、平成27年度の料金改定の実施により、給水収益は一時的に増加いたしました。給水人口の減少等による減少傾向が続いております。

裏面になります。(7)水道利用加入金についてですが、平成25年度の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要など、年度により増減はありますが、長期に渡る景気の低迷により、家屋の新築が伸び悩んだ結果、横ばい傾向が続いております。

次に、(8)減価償却費についてですが、建設改良費の増加に伴い、増加傾向であります。今後も老朽化した施設の更新により増加が続くと予想されます。平成26年度は特に大きく増加しておりますが、これは地方公営企業会計制度の見直しに伴い、みなし償却制度が廃止となったため、みなし償却資産に係る減価償却費が加算されたことによるものでございます。

次に、(9)企業債支払利息につきましては、平成11年度から2

水道業務課長	<p>2年度までは企業債の新規借入を行っていなかったため、年々減少しておりました。</p> <p>平成23年度からは企業債の借入を再開しましたが、利率が低いことから今後も減少または横ばいの傾向となっております。</p> <p>次に、(10) 県水の受水費についてですが、協定に基づき平成19年度までは1日当たり3,000 m³の受水ということで受水費については横ばいでした。平成20年度から平成25年度までは年度ごとに1日当たり100 m³ずつ受水量を増量するという協定であったため、年度ごとに受水費も増加しましたが、平成25年度以降は浄水施設等再構築事業が完了する平成30年度まで、1日当たり4,000 m³の受水で調整しておりますので、平成25年度以降の受水費は再び横ばいとなっております。</p> <p>次に、(11) 当年度純利益につきましては、平成24年度には赤字に転換し、平成26年度についても、資産の減価償却の際に、補助金等による取得分を収益化する長期前受金戻入などの地方公営企業会計制度の見直しにより、純利益を計上できる状況でしたが、平成27年度以降は、料金改定の実施と、重ねて企業の大口利用が増加したことにより、大幅に回復しております。</p> <p>次に、(12) 建設改良費についてですが、平成19年度から老朽管や浄水施設等の更新工事が開始されて以降、増加が続いております。平成21年度と平成26年度の大きな増加につきましては、平成21年度は、大河原第二配水池築造工事及び小岩井第二配水池築造工事、平成26年度は、小岩井地内導送水管布設替工事及び小岩井浄水場濾過池整備工事という二つの継続事業について、前年度からの繰越分を含めて支出されたことによるものです。</p> <p>次に、(13) 企業債残高についてですが、平成11年度から22年度までは企業債の新規借入を行っていないため、企業債残高は減少しておりましたが、平成23年度に企業債の借入れを再開し、それ以後は増加傾向であります。なお、平成19年度及び20年度には一部繰上償還を行っております。</p> <p>最後になりますが、(14) 補てん財源こと、内部留保資金についてです。平成8年度の前回の料金改定以降、建設改良費の支出を抑制する方針が長く続いたことにより、平成20年度までは内部留保資金は増加の傾向にありましたが、平成21年度と平成26年度の継続事業に係る支出により、二度大きく減少しております。</p> <p>以上で資料3の説明を終わらせていただきます。</p> <p>資料2及び資料3の説明については以上です。</p> <p>事業の詳細については以上ですが、どの事業においても平成28年度は、中期経営計画(前期)の1年目ということもありますが、計画どおりに進捗したと認識をしております。今後も計画どおりに進むよう努力していきたいと思っております。</p> <p>これで飯能市水道事業中期経営計画(前期)(平成28年度から32年度)の事業評価についての説明を終わらせていただきます。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

山口会長	説明は以上です。何かご意見等はございますか。
野田委員	資料2の事業の進捗状況についてですが、総事業費から見ると、平成28年度の予算執行状況は、○だけでなく◎でも良いのではないかと思います。この評価の最終的な判断はどのような基準から判定されているのでしょうか。例えば、事業名が、浄水施設等再構築事業の平成28年度の進捗割合は11.2%で、平成30年度までの3年計画であれば、○という判断はどのようなのでしょうか。
庶務・料金担当リーダー	事業の進捗状況の評価については、まずは、事業の総事業費に対し、どれだけの執行があったのかが1つ目の判断基準としてあります。2つ目としましては、金額だけで判断すると、当初計画していた金額より、人件費や材料費の高騰等もあり、予算執行が事業の進捗とは言えない場合もあるため、実際に担当者の意見として、予定通り進んでいるのか、遅れているのかを踏まえて判断してほしいと依頼しました。なお、浄水施設等再構築事業については工務計画担当リーダーが評価しています。
工務計画担当リーダー	浄水施設等再構築事業は平成30年度までの事業ですが、平成28年度は、総事業費に対する予算上の進捗割合は11.2%であります。予定どおり進んでいますので、計画どおり「○」とさせていただきます。
野田委員	11.2%が予定どおりということですか。
工務計画担当リーダー	平成30年度までの事業ですので、平成28年度については、計画した工事は予定どおり実施できたということでございます。
庶務・料金担当リーダー	資料では、事業ごとに総事業費が記載されていますが、この総事業費を計画する段階で、全事業の予算のバランスを見て、予算が少ない年と多く重点的に投入する年を計画しております。この浄水施設等再構築事業については、平成28年度は予算が少ない年であり、平成29年度以降が多く重点的に投入される年となっております。 このため、平成28年度においては、当初予算を予算どおり執行できたということで「○」という評価になりました。
吉田委員	1ページの(1)計画期間における目標指標の(エ)市民満足度であります。平成32年度の目標が43.5%というのは低すぎるのではないですか。数値はどのように出したのでしょうか。
庶務・料金担当リーダー	こちらにつきましては、平成26年度に実施した市民意識調査において、「満足」「やや満足」と回答した割合が、38.5%ということでした。この30%台の満足度を5年後に100%にするということは、現実的ではないので、次回5年後には、毎年1%でも良いので信頼を

<p>山口会長</p>	<p>得ながら満足度を上げていこうということで、年1%ずつ計5%上昇することを目標として設定しております。</p> <p>他に御意見はありませんか。</p> <p>他に御意見が無いようであれば、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の（3）その他について、事務局より報告等ございますか。</p>
<p>上下水道部長</p>	<p>先程、市長の冒頭の挨拶の中で市長から話がありました荒川水系の取水制限について、一部補足説明をさせていただきます。</p> <p>昨年度は、利根川水系8ダムの貯水量低下により首都圏の1都5県で6月中旬から取水制限が実施されましたが、今年度につきましては、荒川水系4ダムの貯水量が少なく、国土交通省や水資源機構などをつくる「荒川水系渇水調整協議会」におきまして、荒川水系で7月5日午前9時より10%の取水制限が開始されております。</p> <p>その後台風3号による降雨もありましたが、ダムの貯水量が回復しないため7月21日午前9時より取水制限が20%に強化されております。荒川水系の取水制限は、平成7年3月以来20年ぶりとのことでございます。</p> <p>本市の有間ダムにつきましては、現在、夏季制限貯水量の285万m^3で、満水時の約40%に減らしております。現在は、その量の約89%ということで平年並みを維持していますが、同じ荒川水系であることから、有間ダムシステムも国に準じまして20%の取水制限の対象となっております。</p> <p>取水制限が実施される前段階の6月29日に、荒川水系渇水調整協議会の分科会が開催されまして、取水制限する場合の対象が協議され、農業用水、水道用水、工業用水がある中、水道用水では、荒川本川では0.7m^3/S以上の取水が許可水利権量の概ね9割以上であること、また、0.7m^3/S未満の許可水利権による水利使用は、市町村単独の小規模な水利事業が多く、取水制限を実施した場合の効果が望めないことや取水制限の影響が大きくなることを踏まえ対象としないこととして合意されました。このことから、秩父地域を除き埼玉県内に水道水を供給する埼玉県企業局の県水での取水制限により調整されることになりました。飯能市には県水の送水量が6%削減されていますが、現状では、飯能市における水道水供給への影響は発生していない状況でございます。</p> <p>今後も降雨の少ない状況が続き、各ダムの貯水量が大幅に低下することがありますと入間川における本市への取水にも直接影響が出る可能性もあります。天気予報や貯水状況に十分注視し、節水を呼びかけるとともに、更なる貯水率の低下や取水状況に変化が生じた場合には、ホームページ等で逐次ご報告させていただき、市民の皆様にご安心した水の供給に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>

水道業務課長	<p>続きまして、審議会の予定について報告させていただきます。</p> <p>今年度の審議会につきましては、諮問等の重要案件がございますので、本日を含めまして、開催は2回とさせていただきたいと考えております。第2回は、新年度予算の概要を議題として、年が明けた1月に開催する予定ですのでご協力をお願いします。</p> <p>なお、今後、荒川水系における取水制限が強化され、飯能市に重大な影響を及ぼすことも考えられます。重要事項が発生した場合は、会長にご相談させていただき、臨時会を開催させていただく場合もございますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。</p> <p>その他につきましては以上でございます。</p>
山口会長	<p>有間ダムの状況と審議会の開催日程について事務局から説明がありました。いかがでしょうか。</p>
全委員	<p><質問なし></p>
山口会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。これをもちまして議長の職を解かせていただきます。委員の皆様、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。</p>
	<p>3 閉会</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>それでは閉会のことばを馬場副会長からお願いいたします。</p>
馬場副会長	<p>慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。猛暑が続いておりますので、熱中症等には注意し、御自愛していただきますようお願い申し上げます。本日の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>— 午前11時33分終了 —</p>